解散公告

当社は、平成二十三年九月二十日開催の株主総会の決議に基づき同年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

兵庫県西宮市深谷町五番五号

有限会社桑島商会

清算人　桑島　絹司

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

和歌山県日高郡日高町大字荊木一一二番地

有限会社大正建設

清算人　大川　照代

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

島根県松江市東朝日町二五〇番地二

山下管工有限会社

清算人　和泉　健二

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

福岡市中央区天神一丁目四番一号

株式会社博多大丸カードサービス

代表清算人　藤木　幹雄

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

長崎県諫早市八天町一九番四号

ロート・ルーターサービス株式会社長崎

代表清算人　吉田　博

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

熊本県阿蘇郡小国町大字宮原二三三五番地

有限会社大塚石油

代表清算人　大塚　奎之

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

鹿児島市上荒田町二二番三号育英ビル四階

株式会社ＫＴＳクリエイティブ

代表清算人　福島　弘道

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

鹿児島市南栄五丁目一〇番三号

有限会社アニオン商事

清算人　領家　盛重

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

北海道北広島市泉町一丁目二番地七

医療法人社団厚信会

清算人　渡辺　信彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月一日開催の臨時社員総会決議により、同年九月一日千葉県知事の認可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

千葉県市原市八幡六八七番地二〇

医療法人社団恒翠会

清算人　栗山　徹也

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年八月三十一日の横浜市長認可及び同年九月二十二日の横浜市報公告により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

東京都渋谷区道玄坂一丁目二一番二号

港南台うぐいす住宅マンション建替組合

代表清算人　白神　武男

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年九月三十日解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

東京都江東区豊洲三丁目二番二一号

石川島生協労働組合

清算人　島田　昌明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月二十三日開催の第六十四回通常総会の決議に基づき同年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目二五番二号　名鉄レジャックビル内

社団法人愛知親和福祉会

代表清算人　川口　泰晴

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年九月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

三重県松阪市飯高町赤桶一八七〇番地の一

赤桶生産森林組合

代表清算人　前川　晶

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月三十日付けで、存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

京都市中京区柳馬場通六角下ル井筒屋町四〇七番地

財団法人上尾竹圓会

代表清算人　上尾庄一郎